

＜鴨川公共空間整備プランの基本的な考え方＞




1. 高水敷の連続化(遊歩道の連続整備と利用促進)

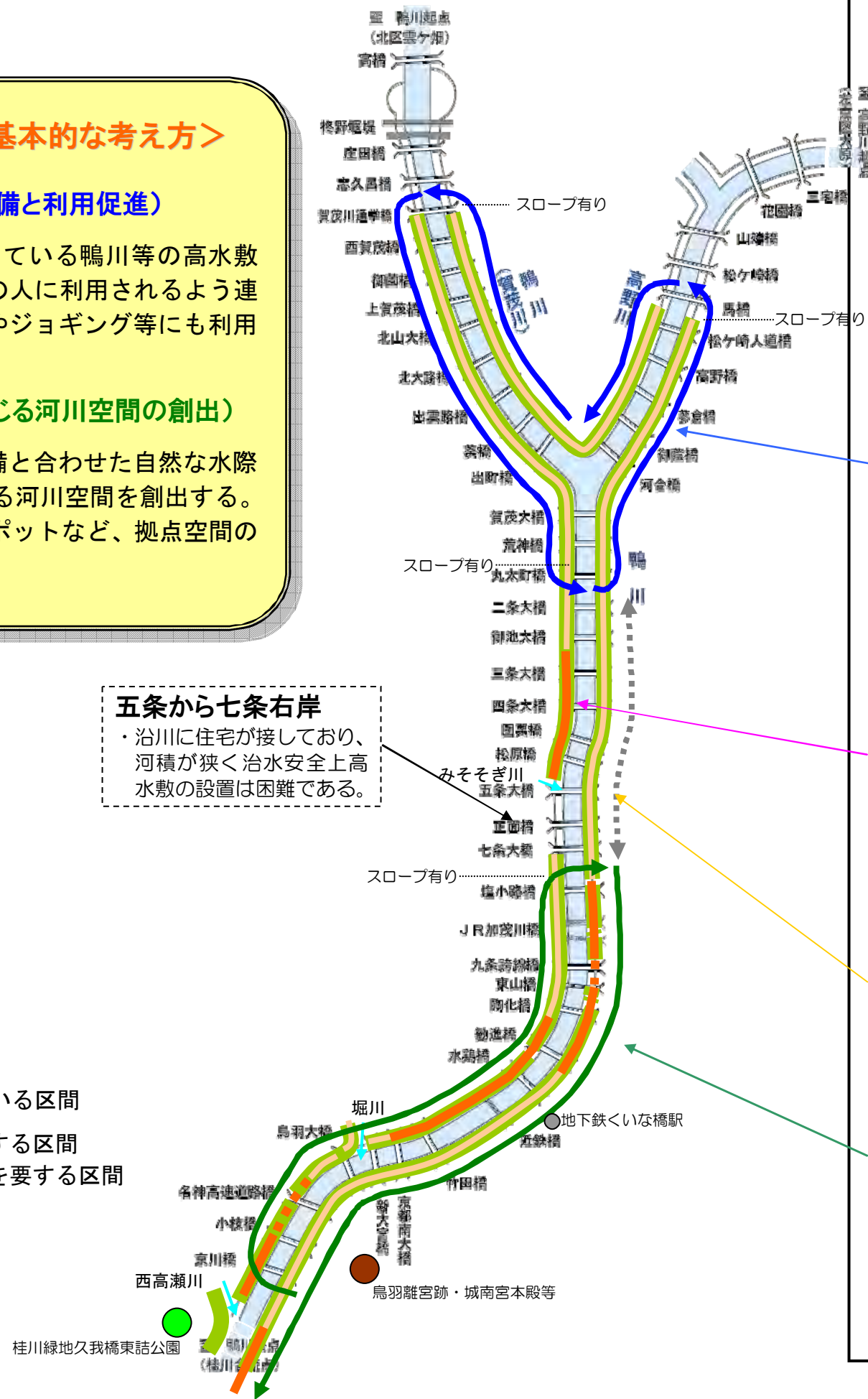
多様な主体が様々な目的で利用している鴨川等の高水敷を、今後一層地域に親しまれ、多くの人に利用されるよう連続化を図るとともに、ウォーキングやジョギング等にも利用しやすいコース設定を行う。

2. 回廊整備(季節や自然を身近に感じる河川空間の創出)

主に下流について、緑化や改修整備と合わせた自然な水際創出など、季節や自然を身近に感じる河川空間を創出する。また、可能な範囲で、並木や休憩スポットなど、拠点空間の形成を図る。

五条から七条右岸
 ・沿川に住宅が接しており、河積が狭く治水安全上高水敷の設置は困難である。

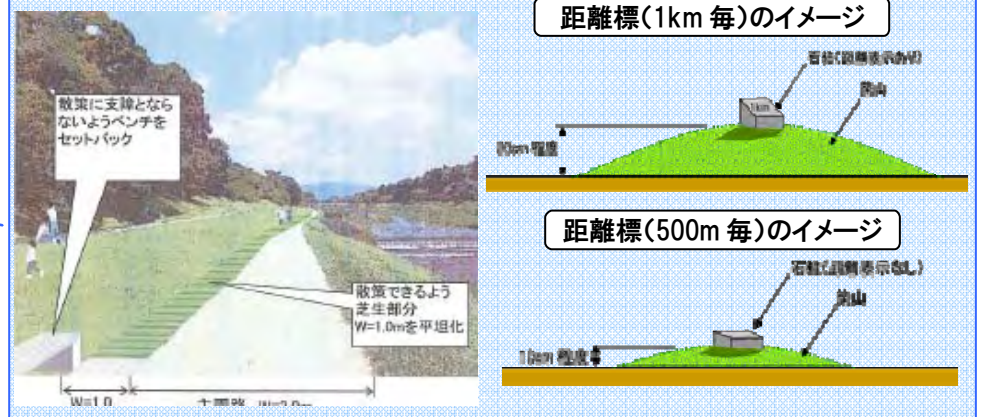
-  高水敷遊歩道が整備されている区間
-  高水敷遊歩道を新たに整備する区間
-  高水敷遊歩道の整備に検討を要する区間



1. 高水敷の連続化(遊歩道の連続整備と利用促進)

鴨川公園と高野川

- 全ての利用者が快適に利用できるよう既設の高水敷遊歩道を活用・更新する。
 - ・ 足にやさしい真砂土舗装(未舗装区間への新設、維持・補修時の更新)
 - ・ 芝生の舗装で拡幅(鴨川公園など高水敷に余裕がある区間)
- ウォーキングやジョギングの目安となるコース設定を行う(全長17.2km)
 - ・ 案内標識や控えめな距離標の設置、橋梁名板の設置、啓発標識(皆が安全・快適に利用できるようにするための注意)の設置等



みそそぎ川周辺

- 更に多くの人々が快適に集い、憩い、利用できる高水敷環境を充実させる。
 - ・ 自然を感じ、やすらげる緑化整備(芝生を主体)
 - ・ 治水上の支障がない構造
 - ・ 安全で快適な歩行構造とバリアフリー化(時間当たり歩行者が最も多いため、幅員を広く確保する)
 - ・ 伝統的な町並みや納涼床などと調和する色調



市街地中心部左岸(二条～七条)

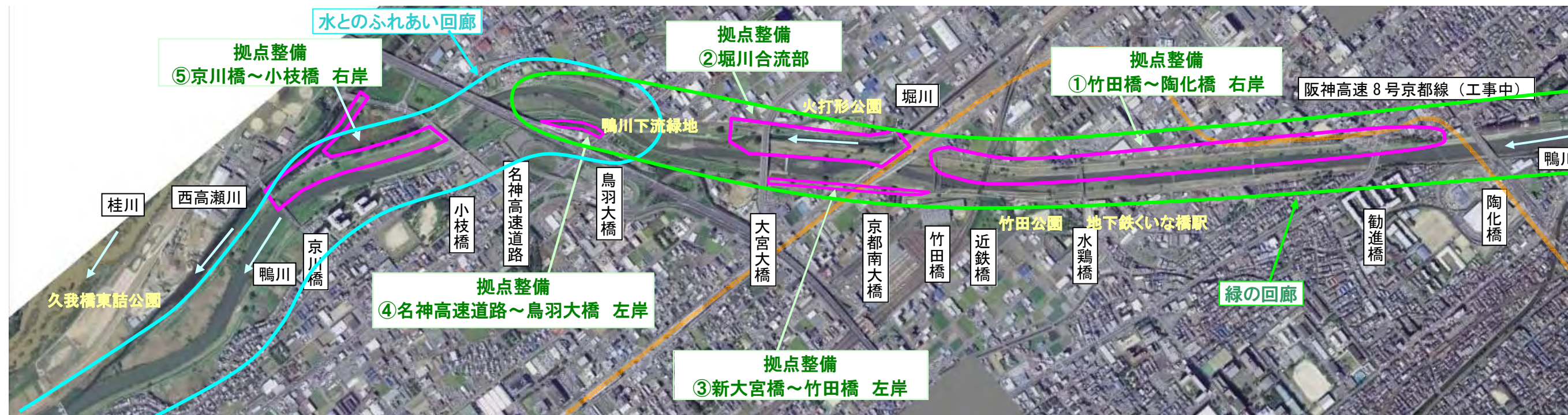
- 既設の遊歩道空間を、多様な利用者がより快適で安全に移動できる移動軸として設定する。
 - ・ 舗装の維持・補修時に、上流と合わせたやわらかな土系の舗装に更新する。
 - ・ 南北の接続区間として案内標識や距離標を設置する(区間距離3.2km)

鴨川下流 両岸

- 河川改修と合わせて、現在分断している高水敷と遊歩道を連続化する。
 - ・ 足に優しい真砂土舗装
 - ・ 沿川からのアクセス路整備
- ウォーキングやジョギングの目安となるコース設定を行う。(全長14.4km)
 - ・ 案内標識や距離標(路面表示含む)の設置

2. 回廊整備

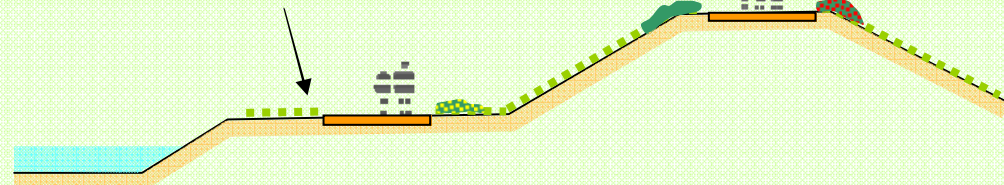
2. 回廊整備(季節や自然を身近に感じる河川空間の創出)



■緑の回廊

- 七条～鳥羽大橋周辺は、緑の回廊として、四季を感じる緑化を図る。
 - ・高水敷の芝生緑化
 - ・四季を感じる低木植栽等

高水敷の芝生緑化、堤防法面の低木植栽等、四季を感じる回廊を創出



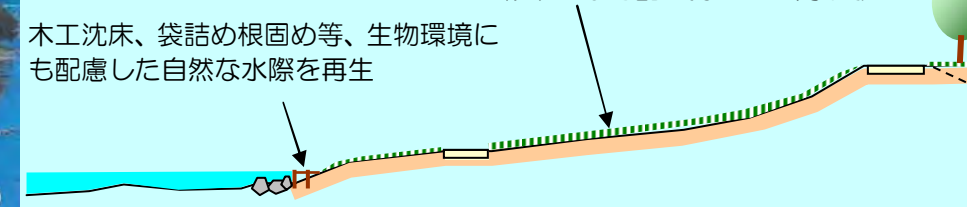
■水とのふれあい回廊

- 鳥羽大橋下流は、水とのふれあい回廊として、親水性の高い河川改修を行う。
 - ・緩やかな流れと開放的で伸びやかな河川空間を活かした木工沈床等による自然な水際
 - ・開放的で親水性高い高水敷等の創出



木工沈床、袋詰め根固め等、生物環境にも配慮した自然な水際を再生

緩やかな勾配を持たせた高水敷



■拠点整備

- 「緑の回廊」や「水とのふれあい回廊」の拠点的な整備を図る。
 - ・木陰や新たな緑景観を創出する並木や植栽地
 - ・緑化と合わせた拠点的な休憩スポット
 - ・自然な水際を活かした野鳥観察スポット等

<拠点整備候補地>

- ①竹田橋～陶化橋 右岸
- ②堀川合流部
- ③新大宮橋～竹田橋 左岸
- ④名神高速道路～鳥羽大橋 左岸
- ⑤京川橋～小枝橋 右岸

① 竹田橋～陶化橋 右岸(整備イメージ図[平面図])

【堤防天端緑花空間整備】

＜開放的な風景を活かしつつ、堤防景観の変化創出と高架橋の圧迫感緩和を図る植栽・休憩スポット＞

- ・木陰と新たな緑景観を創出する並木整備（石積み）
- ・四季の移ろいを感じる低木植栽
- ・休憩スポット（ベンチ等）

※高木は、植樹基準に準拠して植栽する

【高水敷空間整備】

＜河川改修と合わせた高水敷の環境整備＞

- ・上下流と連続する遊歩道（芝生と四季を感じる低木植栽）
- ・ベンチや縁台等の休憩施設
- ・水辺を近くに感じる低水護岸
- ・アクセス路（スロープ・階段）等

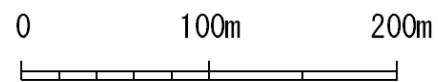
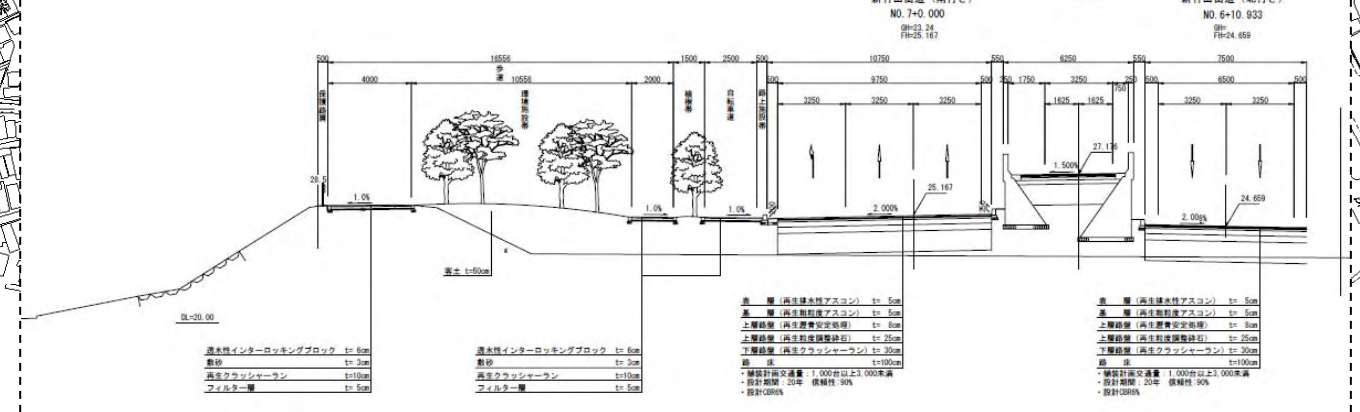


◇樹木管理の里親制度◇

緑の回廊や拠点整備等における水辺の植栽や樹木管理については、地域住民や企業等による自主的・主体的な活動で行う里親制度（アダプトプログラム）を検討する。それによって、美しい水辺景観を地域の創意工夫によって創出できるだけでなく、それらを守り育てる思想の普及、府民の良好な生活環境の確保、地域交流の促進などが期待できる。



(参考 阪神高速道路環境施設帯設置部の横断面図)

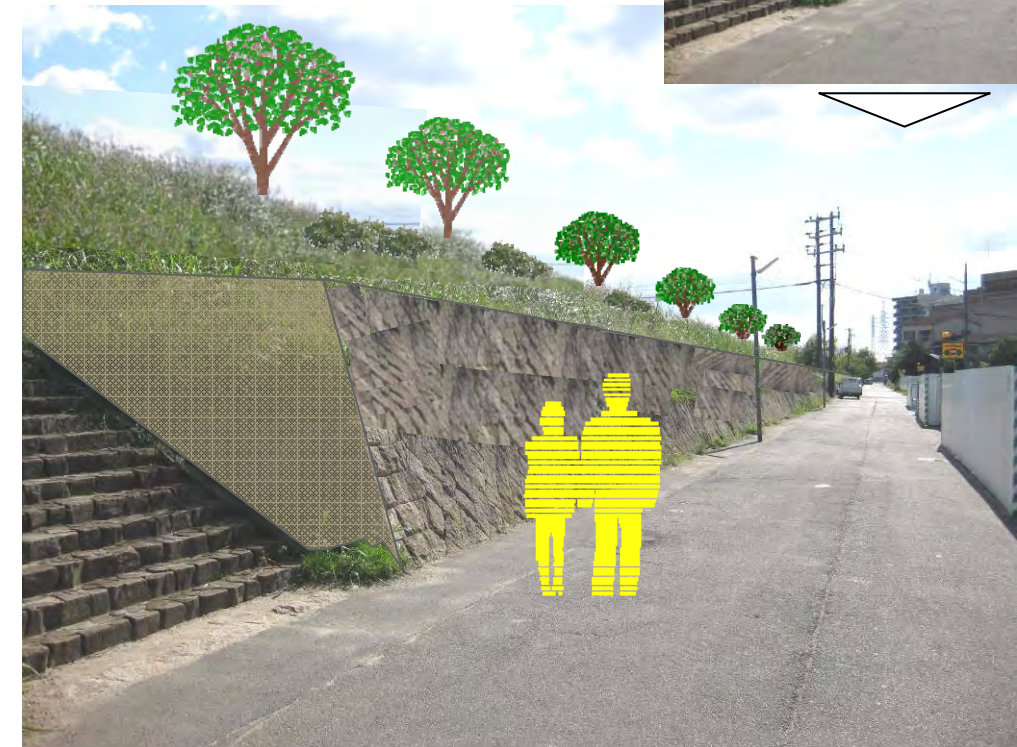
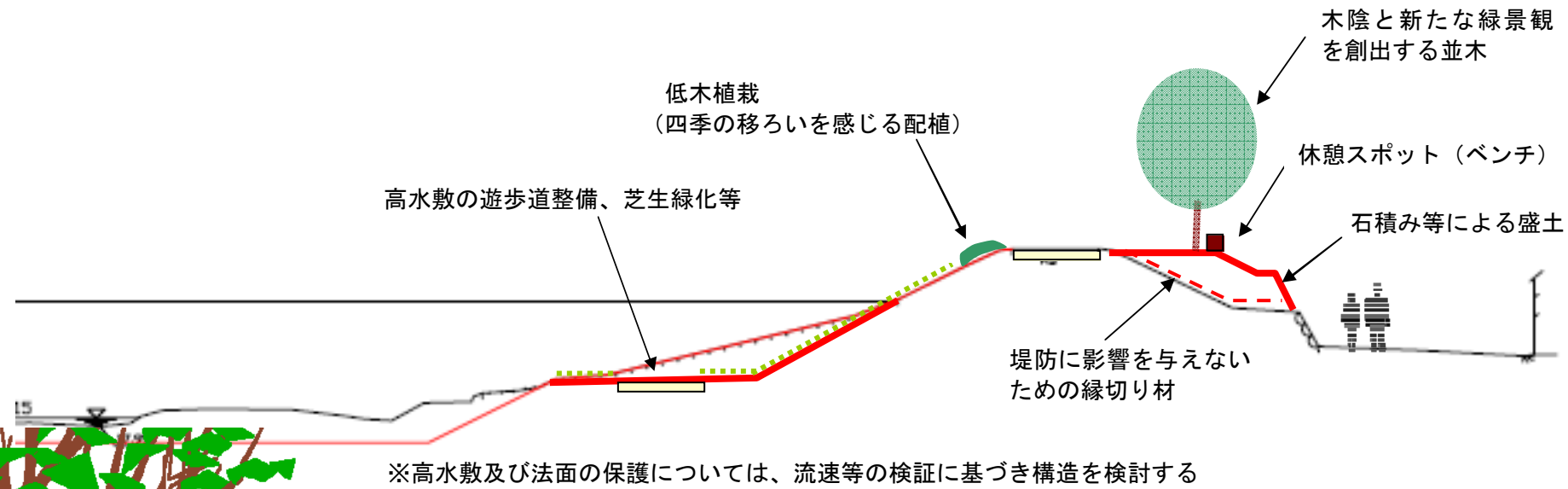


縮尺 1 : 4,000



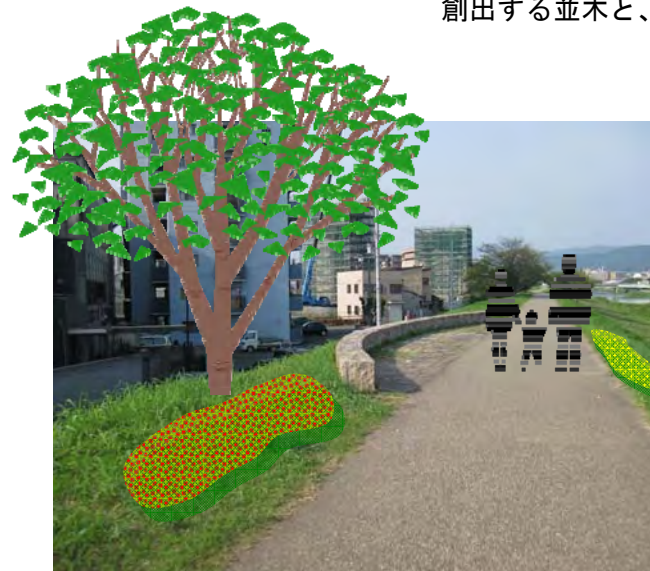
- ↕ 階段整備
- ↔ スロープ整備

① 竹田橋～陶化橋 右岸(整備イメージ図[断面図])

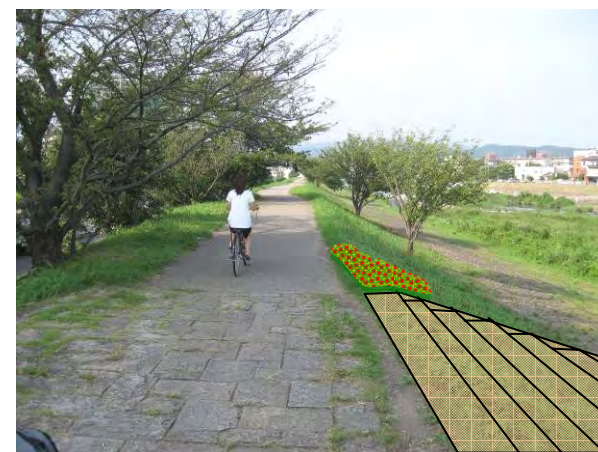


堤防の安全性と沿川施設への配慮を確保しつつ、木陰と新たな緑景観を創出する並木と、四季を感じる低木植栽、休憩スポット等を整備する

石積み擁壁等による盛土と並木（高木）植栽



既設のベンチや階段周辺にも植栽し、魅力化を図る



既存樹木を活用して、階段設置や低木植栽等を行う

並木植栽の例（浅根性樹木）	
落葉	エノキ、ムクノキ、ケヤキ、シダレザクラ等
季節を感じる低木植栽の例	
春	ツツジ類、クチナシ、ジンチョウゲ等
夏	コクチナシ、ヤマハギ、シモツケ、ナワシログミ（実）等
秋	ハギ類、クコ、ムラサキシキブ（実）、ドウダンツツジ（紅葉）等
冬	カンツバキ、ロウバイ、ナンテン（実）、マンリョウ（実）等